勝高コラム 「ひびきは空に~まこと真。誠。信~」

3月1日、第70回勝山高等学校 卒業式が挙行され、127名に 卒業証書が授与されました。卒業 後、それぞれ進む道は異なります が、本校で学んだことを糧に活躍

されるこ とを期待 します。



☆7活動でも勝山高校の生徒が活躍して ■Pいます。国民体育大会冬季大会ス キー競技女子リレーでは、黒田さんと山 内さんが見事 [8位入賞] に貢献しました。 また女子バドミントン部は、3月24日出 から開催される全国高等学校選抜大会に 出場します。「選抜大会では、雰囲気に圧 倒されないように、勝山高校のチーム力 を武器に一戦一戦勝ち進んでいきたいで す。応援よろしくお願いします。」(主将 小倉亜友さん)

← 年の大雪は、交通機関の麻痺や休校など、受験生に大きな影響を与えました。 ╱ 本校では、電話やメールを使って指導したり、特別課外や個別指導を充実させ たりするなどの対応を行いました。

国公立大学の個別試験は3月12日月に全日程を終え、合格発表は前期は3月上旬、 後期は3月下旬に行われます。

☆ 現在の進路状況 (2月21日現在)

- ○国公立大11名(新潟大1名、富山大2名、金沢大1名、福井大1名、福井県立大3名、 敦賀市立看護大1名、滋賀大1名、長野大1名)
- ○私立大学82名(福井医療大、福井工業大、仁愛大、金沢工業大、立命館大、関西 大、関西学院大、京都産業大、近畿大、甲南大、龍谷大、京都女 子大、中京大、名古屋外国語大、日本福祉大など)

学校教育課

8 1

(教育会館2階)



文部科学省からは、 のなかでも、 指定を受け 小学校3年生からの英 いる

化が進展するなか、 、小学校3年生於「英語教育強化物 との高い評価 +「全国のど の取 高の

子どもたちも、

明

たちの 次代を担う子ど 英

> 語の公開授業が行われました。 各地から約1 育指導者養成研修」の一環で、

実施する「小学校における外国語教 市内の小学校6校で英 いる先進的な授業を参 人の先生が各学校

全国各地の教員が授業参観先進的な授業を学びに 市 的な授業を学び

英語教育強化地域

教育改革の

4月1日日から中学3年生までの医療費が

勝山市子ども医療費助成の制度の改正に伴い、保険が適用される診療に関しては<mark>窓口無料(一部負担金の無</mark> 料化)で診察を受けられるようになります。(これまでは、受診月の約2か月後に一部負担金を返還)

象▶0歳~中学3年生

※母子父子家庭等医療費や重度障害児(者)医療費の対象のお子さんも含まれ

開始時期▶4月1日(日)から

利用方法▶新しい受給者証と健康保険証を医療機関などの窓口にご提示ください ※対象の方には、3月中に新しい「子ども医療費助成受給者証」を送付します



以下の場合は窓口無料になりませんので、ご注意ください。

- 1 子ども医療費助成受給者証を医療機関などの窓口に提示しなかったとき
- 2 県外の医療機関などを受診したとき
- 窓口無料化に対応していない県内の医療機関などを受診したとき
- 健康保険が適用されないとき(第三者から被った交通事故などにかかる医療費など)
- 5 学校や保育所での怪我など、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付の対象となるとき
- ※1~3または5で災害給付の対象とならなかった場合、お支払いいただいた医療費(一部負担金)を 返還します。領収書・印鑑・受給者証を持って福祉・児童課窓口にて手続きを行ってください
- 福祉・児童課(すこやか内) 287 0777

20歳以上の 学生の方へ

学生納付特例の申請をお忘れな



■学生納付特例制度(学特)とは

学生で本人の前年所得が基準以下の場合、申 請により在学期間中の保険料が猶予(先送り) される制度です。

本制度を受けた期間は受給資格期間に算入さ れるため、老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族 基礎年金の受給資格を得ることができます。

■平成30年度分の学特の受付

4月より平成30年度(平成30年4月~平31年 3月)の学生納付特例の申請受付が始まります。

申請に必要な物▶年金手帳(お持ちの方)、印鑑、 学生証のコピー (有効期限記載面まで) また は在学証明書 (原本)、マイナンバーがわかる もの、身分証明証(マイナンバーカード、運 転免許証など)

申請場所▶市民課または福井年金事務所

- その他▶過去2年(申請月の2年1か月前の月 分) までさかのぼって申請ができます
 - 商 市民課(市役所1階) ☎88 8102

■平成29年度に学生納付特例制度を 受けている方

日本年金機構より、学生納付特例制度更新ハ ガキが4月上旬頃に郵送されます。必要事項ご記 入の上、期限までにポストへ投函してください。 また、平成30年2月中旬以降に承認された方に ついてはハガキの郵送時期が5月以降となります が、この場合は更新のハガキを待たずに、4月中 に前もって新年度分の申請用紙を提出していた だいても構いません。

過去に学生納付特例制度を受けた方

老齢基礎年金の金額を計算するときに、保 険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある 場合は、保険料を全額納付した場合と比べて 年金額が低くなります。

福井年金事務所 ☎0776 - 23 - 4516

15 — 広報かつやま3月号 №760